

木をつくる

水道事業審議会の答申から—その2

経営基盤の強化の方策

まず行財政制 度の改善から

水道事業に対する現在の行財政面の措置は、きわめて不十分で不正と認められます。将来の経営基盤の強化のためには、次のように改善していく必要があります。

① 水道事業は、道路とか学校、下水道などに比べて劣らぬ強い公共性を持っています。

② 現在、水源や広域および排水処理の施設補助金は、予算の範囲内、という限定付きで行われています。これをさらに充実強化するほか、一般建設改良事業に対する補助金制度とか、高料金対策としての財政調整的な補助金を新設すべきです。また、災害復旧補助金についても制度化されるべきが当然です。

③ 水道水源対策は、国の責任において措置するべきもので、多目的ダムに多額の水道分担金を課するなどの制度は改めべきです。

④ 限りある水源を保護するとともに、水資源行政を一元化して、生活用水優先の方針に基づいた水利権の調整配分を行うべきです。

⑤ 水道事業には県が積極的に関与して、合理的広域施設の調査・建設に対しても、強力な援助をなすべきです。

このように、水道行財政制度の改善を実現していくには、大変な困難が予想されます。この促進運動に当たっては、全国的組織の日本水道協会の強化をはかって、これを中核として地元の団体などと緊密に協力していくことが必要です。審議会でも、先の日本水道協会県支部総会で以上のような趣旨の議案を提出しました。また、地方議会あるいは



答申書を手渡す加藤会長

全市民に対しても協力を呼びかけるよう提唱しています。将来の経営基盤の強化のためには、新津市が先頭に立つ決意で対処していくことです。

自己資本充 実のみちは

当市水道事業の総資本に対する自己資本比率は、昭和五十二年度末において二・五％で、全国平均に比べて三分の二程度の低率です。しかも、今後継続する拡張事業に

企業債の元利金償還額を追ってみると…
(単位：千円)

区分年度	元利金償還額 (A)	料金収入額 (B)	料金収入との比率 A/B
52	179,662	414,998	43.29%
53	211,672	431,598	49.04
54	243,951	448,862	54.35
55	276,507	466,817	59.23
56	308,006	485,490	63.44
57	345,170	504,909	68.36
58	384,348	525,105	73.19
59	420,618	546,109	77.02
60	456,349	567,953	80.35

○起債は毎年度4億円を見込んだもの
○料金収入は毎年度4％の伸びを見込んだもの

は、どうしても「借金」を財源にしなければならず、さらにその比率が低くなることは明らかです。借入資本比率の高いことは、支払い利息が増えることになり、これが新津市の水道財政悪化の最大要因をなしています。今後とも毎年度四億円を借入れて事業を続けた場合、その元利償還額は表のようになって、六十年には、現在の水道料金年額にも匹敵する実情にあります。(注 五十五年で終わる施設の拡張工事とは別に、石綿管の敷設替えなどは、今後ともどうしても続けなければならぬ事業です。この費用がおおよそ二十億円と見積られ、これを六十年度までの五か年間で工事を続けた場合を想定したものです。)

新津市の水道事業の実態から、短期間に全国平均へと近づけることはむずかしいことですが、当面次のような努力をしていくべきです。
○起債対象事業だからといって、すべて「借金依存」という姿勢から改めていくことです。

○料金の改定財政計画をたてるに当たっては、自己資本の一〇％以上を資本報酬として計上することです。

○財政事情が苦しくとも毎年度資本報酬相当分を積立て、建設改良事業や借金の返済資金に当てるようにする。

○拡張事業は、国庫補助をもちうに努め、また一般会計からの出資や繰入れを促進する。

○退職給身などが予測できるものについては、引当金を設ける。——などの努力が大切です。(次号へつづく)

お買物、ご用命は市内で

市民の皆様「新津夏まつり」が盛大のうちに終了したことを厚く御礼申し上げます。

新津菓子協同組合

第19回全国菓子大博覧会において
最高上位の受賞に輝きました。

銘菓 新津松坂踊り
菓子産業大賞受賞!

草水町 本間製菓 瓦煎餅
口井町 本吉製菓 小波煎餅
滝谷町 不二製菓 コーヒーパピロ

笹だんご ふるさとの味とかおりをどうぞ。